

おかげさまで 開業12周年 ありがとうございます

地引労務管理事務所

事務所便り 2019年10月号

日中暑い日もありますが、すっかり秋らしい気候になりました。季節の変わり目で体調を崩されていませんか。花粉症もちの私は諸々の影響でやや気管支喘息気味です。今年は体調崩してしまう人が多いようです。

有給休暇5日取得義務化から半年、中小企業の長時間労働規制適用開始まで半年、働き方改革は進んでいますか。会社の環境整備だけでなく、働く側の労働時間に対する意識を変えないと対応は難しいと思います。少しずつでも会社全体での意識改革が不可欠ですね。

ラグビーワールドカップが先月から始まり、思いのほか(?)盛り上がっていますね。日本戦以外も観ていますが、改めて「ノーサイド」などのラグビーの精神が素晴らしいなと感じます。

10月のトピックス

- ・ パワハラ指針の骨子案について
- ・ 外国人労働者の就業規則等作成への支援について
- ・ 厚生年金の適用拡大について

パワハラ指針の骨子案について

厚生労働省の労働政策審議会(分科会)で、職場でのパワーハラスメント防止のため企業に求める措置の指針(パワハラ指針)の骨子案が示されました。骨子案では、企業が「講ずべき措置」として、相談者のプライバシー保護などが盛り込まれました。また、「行うことが望ましい措置」として、就活生やフリーランスへの配慮などが議論されました。パワハラ指針は、年末にまとめられる見込みです。

外国人労働者の就業規則等作成への支援について

厚生労働省は、ハローワークへ外国人の雇用を届け出ている事業者を対象に、外国人向け就業規則や作業マニュアルの作成費用、有給を取得して一時帰国する際の費用などを補助する方針を示しました。2020年度より申請の受付を開始、2021年度の概算要求で必要額を計上するとしています。

厚生年金の適用拡大について

厚生労働省は、有識者懇談会でパートや短時間労働者への厚生年金の適用を拡大するため、現在「従業員501人以上」の企業規模要件を撤廃すべきとの方向性を示しました。今後は、中小企業などの負担を軽減するための支援が課題となります。社会保障審議会年金部会でさらに議論し、2020年に関連法の国会提出を目指すとのことです。

